

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っていますので、是非ご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧ください。最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。



裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

日 時 平成26年5月22日（木）
午後1時30分～午後3時30分
場 所 福島地方裁判所いわき支部
内 容 裁判員制度の説明会・法廷見学・法服試着
募集人数 30人（先着順）※無料

【お問い合わせ及び申込先】

福島地方裁判所いわき支部庶務課

電 話 0246-22-1321